

日本労働年鑑 第26集 1954年版

The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第三節 争議の形態

労働省の発表する争議統計では、争議は左のように分類されている。

争議行為を伴うもの 同盟罷業
工場閉鎖 作業停止争議
同盟怠業
業務管理

争議行為を伴わないが調整のため第三者が関与したもの
労働委員会の関与したもの
労政職員の関与したもの
その他の関与したもの

(註)労働省の「労働争議統計調査必携」(一九五〇年五月)によれば、争議行為の形態は、その戦術により種々の形態が予想されるが、これを四種類に限定するとして、次のように規定している。

「同盟怠業」とは労働者の団体が自己の主張貫徹のために作業を継続しつつも作業を量的、質的に低下させるものをいう。ただし作業停止継続時間四時間未満の同盟罷業は同盟怠業に含める。

「同盟罷業」とは自己の主張貫徹のために労働者の団体による一時的作業停止をいう。ただし四時間未満のものは除かれる。

「工場閉鎖」とは労働者の争議に対する対抗手段として自己の主張を貫徹するために使用者が生産活動の停止を宣言し作業を停止するものをいう。休廃業を意味する閉鎖は含まない。

「業務管理」(生産管理・事務管理)とは争議手段として使用者の意思を排斥して労働者によって事業所が占拠され専ら労働者の方針によって生産や業務が遂行されるものをいう。使用者の承認の下に労働者による事業の運営が行われるものを含まない。

争議行為を伴わない争議については、その解決のために労働委員会、労政職員、市長・政党员等第三者が斡旋・調停・仲裁等をした争議のみが調査される。したがって第三者が関与しない場合は統計面には現われて来ない。

なおILOの第三回国際労働統計家会議で採択された決議(一九二六年)は、「一時的作業停止」のみを統計の対象とし、できる限りそれを同盟罷業と工場閉鎖とに区別することが望ましいと述べているが、アメリカの現行調査では、争議対象は右のILO決議と同様、作業停止争議のみに限定され、それを同盟罷業と工場閉鎖に区分していない。しかも作業停止期間が一日以上または一交替以上継続し参加人員六人以上の場合でなければ対象にならない。

わが国でも一九五〇年一月以降はとくに作業停止争議に重点がおかれ、国際的比較を可能にす

るようILO決議に一致した方法を採用することになった。ただし作業停止四時間未満の罷業は怠業に含めていること前述の通りである。

なお一つの争議が集計期間中に二種以上の争議形態を次々にとったり、同時に異種の形態が行われたりする場合、従来は最後の形態によって分類していた。しかし一九五〇年の統計からは数種の形態をとった争議は各形態ごとにそれぞれの参加人員を用いて各一件の争議として取扱い、争議行為を伴ったものの小計欄には一括して一件の争議として計上し、参加人員は各形態の中の最大の参加人員をもって一回だけ集計することになった。ただし同じ形態が二回以上行われたときは一回だけ計上する。第三者が関与した争議で争議行為を伴った時は、争議行為を伴った参加人員と、総参加人員から行為を伴った参加人員を差引いた残りとを各一件として集計し、総計欄には一括して一件として総参加人員を計上する。ゆえに各形態ごとの件数と参加人員の合計は、争議行為を伴ったものの件数と参加人員の総計と一致しない場合が生ずる。年間総争議の件数および参加人員のうちで争議行為を伴った争議(実力行使)と、争議行為を伴わないが第三者の関与した争議との割合をみると第232表のごとくである。総争議のうちで争議行為を伴うものの割合は、件数においてひきつづき増大をつづけており、六割近くを占めるに至っている。参加人員においては、絶対数は相当増大しているが、相対的には割合は低下している。

争議行為を伴ったもののうち、各形態の争議の占める地位をみると、同盟罷業(ストライキ)の地位が圧倒的に大きい(第230・231表参照)。労働損失日数からみても、ほとんど一〇〇%近くを占め、労働者側の攻撃にたいする資本家側の対抗手段たる工場閉鎖(ロック・アウト)の地位は極めて低い(第233表)。前年に皆無であった業務管理(生産管理)はこの年二件を数えた。同盟怠業(サボタージュ)は、件数でも参加人員数でも、同盟罷業のほぼ三分の一を占めており、三月、六月、九月、一二月には参加人員において罷業よりも多かった。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
